(様式第1号)

□ 会議録 ■ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第6回 芦屋市景観認定審査会
日 時	令和7年1月30日(木) 午前9時30分~正午
場所	芦屋市役所 東館 3 階 中会議室
出 席 者	会 長 角松 生史
	出席委員 徳尾野 徹、林 まゆみ、久末 弥生
	欠席委員 前田 由利
	事 務 局 谷崎課長、岡本課長補佐、桑原係員、脇係員、村上係員
事 務 局	まちづくり課
会議の公開	□ 公開
	□ 非公開 ■ 一部公開
	会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。
	〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の
	賛成が必要〕
	<非公開・一部公開とした場合の理由>
	会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じる
	と認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

●会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について ア 共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅)(平田町32番2の一部)
 - イ 共同住宅(浜町69番)
 - ウ 物品販売業を営む店舗(海洋町4-11)
 - (2) 景観地区内における建築物等の認定状況について
 - (3) その他
- 3 閉 会

●提出資料

景観地区内における建築物の計画の認定申請書 図面一式

●審議内容

- (1) 景観地区内における大規模建築物等の計画の認定審査について
 - ア 共同住宅(サービス付き高齢者向け住宅)(平田町32番2の一部)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果及び景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

[決議事項]

認定してよいと判断する。

イ 共同住宅(浜町69番)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果及び景観配慮方針について事

務局より説明を行い、審議を行った。

[決議事項]

認定してよいと判断する。

ウ 物品販売業を営む店舗(海洋町4-11)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果及び景観配慮方針について事 務局より説明を行い、審議を行った。

[決議事項]

認定してよいと判断する。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

令和6年11月21日から令和7年1月29日までの認定状況について報告を行った。